

「コロナ5類 政府決定

検討指示から
わずか1週間
公的責任後退の姿勢

岸田政権は27日、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げるなどを正式決定しました。移行は大型連休明けの5月8日の予定です。専門家への検討指示からわずか1週間。一日当たりの死者数が依然高止まりの死に、公的責任を後退するなか、公的責任を改めて示しました。

→関連②面
現在は2類以上の対応が可能な「新型インフルエンザ等」に分類され、感染者の全数把握や、医療機関や感染者への公的支援などの根拠となっていました。岸田文雄首相は同日の政府の対策本部で、治療費の公費支援について「期限を区切

月上旬をめどに具体的な方針を示すとし、段階的な縮小・廃止を明確にしました。

マスクの着用は「屋内・屋外問わらず個人の判断を基本とする」としました。

新型コロナの感染力は季節性インフルよりほかに高い、昨年末からの第3波では感染者数の急増で医療体制が逼迫し、一日当たりの死者数が500人を超えた。

岸田氏は、「個人の判断を基にした」として、「5類では

三重病院院長は、「5類では

国民の自助努力が基本にならぬ」と「一年に3回も流行

る」として、「そのたびに医療

に当てはめていいのか」と指摘。政府が5類化で医療の扱い手が増えたとしていることでも、「コロナ専用病床を一般病床に戻す動きが出るなど」「診ない施設が増えた」として、「リスクもある」と語りました。

岸田氏は、同日の厚生科学審議会（厚生労働相の諮問機関）感染症部会で引き下げが了承されたことを根拠にしています。しかし、同部会では委員から懸念の声が相次ぎました。

谷口清州・国立病院機構三重病院院長は、「5類では

任理事、山田章雄・東京大学名誉教授も、「危険な変異株が出た場合の対応の難しさ」に触れ、本来は新型コロナに特化した類型をつけた」と主張しました。